

令和5年2月15日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校現場における対人教育について

本県の学校現場において、増加傾向にある、現象論としての暴力行為、いじめ、不登校に対して、どのように受け止め、本質論である、思いやり、感謝、親切などの愛に関わる情操を育む対人教育について、どのように取り組んでいこうとしているのか、教育長の所見を伺う。

（答）

暴力行為、いじめ、不登校が増加傾向にあることから、不登校スペシャルサポートルームや「SCHOOL“S”」の開設による支援など、取組を進めているところでございます。

あわせて、学校の教育活動全体を通じた未然防止の取組といたしまして、誰もが相談しやすい教育相談体制の整備などを充実させており、道徳科の授業におきましても、思いやりや周囲への感謝の心を育むこととしております。

多くの学校におきましては、小学校低学年では、感謝の気持ちについて考えた後、日頃の感謝の気持ちを伝えたい人を思い浮かべ、地域で見守り活動を行う方や読書ボランティアの方などにお手紙を送るといった活動が行われております。

また、昨年末に12年ぶりに改訂された国の「生徒指導提要」におきましても、集団生活の中でよりよい人間関係を築き、人と人とのつながりの大切さを学ぶことが重要であると示されております。

この改訂を受け、本県におきましても、改めて、教師と児童生徒、また児童生徒同士の温かなふれあいを基盤とした学級での活動や、学校行事等の在り方について、全ての教員等を対象に研修を実施することとしております。

県教育委員会といたしましては、こうした取組を進めることにより、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の人間愛の精神を深め、他の人々に対する思いやりの心を育ててまいります。